緊急雇用対策

解雇等に伴い住まいを失った方へ アパート入居までの一時的な住まいの確保費用を支援します

雇用と住宅という重要な生活基盤を同時に失い、極めて深刻な状況に置かれている方への緊急措置として実施します。

事業主の都合による解雇等に伴い、社員寮などの住まいを失った方が、ハローワークの「就職安定資金融資制度」を利用して区内の民間賃貸住宅に入居する場合に、融資の申し込み日から入居可能日までの間の一時的な住まいの確保のための費用を支援します。

申し込みを考えている方は、必ず事前に住宅課にご相談ください。

【対象】次のすべてを満たす方

①ハローワークの「就職安定資金融資制度」の貸し付け対象（※）に該当し、同制度の融資を申し込んでいる

②同制度の融資を受けて居住しようとする賃貸住宅（入居予定住宅）が新宿区内にある

③退去した社員寮などの住居が新宿区内にあり、原則として退去前6か月以上住んでいたことが、住民票等で確認できる（住居をなくしたことで住民票が職権により消除されている方も対象です）

④同制度の融資の申し込み日から入居予定住宅に入居するまで、区内のホテル、旅館などを一時的な居住先として確保しようとしている等

【支援額等】一時的な居住先への入居1日当たり5千円、原則として7日を限度

【問合せ】▼事前相談・申し込み…**住宅課居住支援係**（第1分庁舎6階）☎（5273）3567、▼就職安定資金融資制度…**東京非正規労働者就労支援センター**（東京キャリアアップハローワーク）（西新宿1－7－1、松岡セントラルビル9階）☎（5909）8609へ。

※ハローワークの「就職安定資金融資制度」の貸し付け対象…次のすべてを満たす方

▼過去1年以内に事業主の都合（解雇・雇用期間満了による雇い止め等）で離職し、現在も失業中である

▼その離職が直接の原因となって社宅・社員寮・職場に付帯した住み込み先などの住居を失い、現在も住まいがない状態にある（社員寮等に入居している方で、解雇通告を受け、1か月以内に仕事と住居の両方を失うことが決まっている方も含む）

▼常用の就職に向けての意欲が認められ、今後就職活動を行う

▼預貯金・資産がない

▼離職前に、主として世帯の生計を維持していた

緊急雇用対策

雇用に関する総合相談窓口を開設します

現在、仕事をしていない方や就労意向のある方を対象に、就労に向けた準備や生活支援などのサービスを総合的に提供するための相談をお受けします。資格修得やスキルアップなどの各種情報も提供・紹介します。

【開始日】2月25日㈬

【相談日時】月～金曜日（祝日等を除く）、午前9時～午後5時

【会場】区役所本庁舎1階ロビー

【問合せ】**仕事センター担当**（新宿消費生活センター内）☎（3365）6371へ。

40～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方へ

無料

健康診査（特定健診）の受診はお済みですか

●20年度の健診は3月31日㈫まで

生活習慣病（全身の血管が傷むことで起こる病気）は、ほとんどの場合自覚症状がなく、徐々に進行します。健康診査で「血管を傷める原因」がないか、年に1度、ご自分の状態をチェックして生活習慣の改善に役立てましょう。

健康診査は、定期的に通院している方も受けられます。ぜひ、ご利用ください。

自覚症状がなくても、健康診査でご自分の体の状態を知りましょう

健診の予約方法

健診票をご用意の上、ご希望の実施場所（左記ア・イ）へ予約してください。日程等詳しくは、各予約先でご確認ください。

ア　各保健センター（64歳以下の方のみ）。健診と結果の2日制。

【受診予約】健診予約センター☎（3200）1508（月～土曜日午前9時～午後5時）へ、希望日の11日前までに予約してください。

イ　区の委託医療機関（区内診療所など）

健診票に同封の一覧表からご希望の医療機関を選び、直接予約してください。

※健診票は誕生月に分けて発送済みです。お手元にない方は、電話で健康推進課地域保健係（本庁舎7階）☎（5273）3047へ請求してください。

【問合せ】▼40歳～74歳で区の国民健康保険に加入している方の健康診査（特定健診）…**医療保険年金課特定健診保健指導係**（本庁舎4階）☎（5273）4207へ。

▼40歳～74歳で国民健康保険以外の健康保険（健康保険組合・共済組合・全国健康保険協会管掌健康保険・国民健康保険組合）に加入している方（被扶養者を含む）の特定健診…**各医療保険者**へ。

▼16歳～39歳・75歳以上の方の健康診査、がん検診、骨粗しょう症予防検診…**健康推進課地域保健係**（本庁舎7階）☎（5273）3047へ。

「地デジ」を口実にした詐欺にご注意を

区や総務省、テレビ局の職員等を名乗り、「テレビの地上デジタル放送への対応」や「アンテナ交換」などを口実にした詐欺が発生しています。地デジ対応で区や総務省、テレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。請求を受けたときは、すぐには支払わず、お近くの警察署・消費生活センターへご相談ください。

【問合せ】**新宿消費生活センター相談室**☎（3365）6000へ。

2月17日 定額給付金等対策室を設置しました

●定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意を

現在のところ、区民の皆さんに、区から直接、定額給付金に関する連絡や支給を行うことはありません。

ご自宅や職場などに、区役所や総務省などをかたった電話がかかってきたり郵便が届いたりした場合は、迷わず、お近くの警察署または警視庁総合相談センター（☎#9110）へご連絡ください。

【問合せ】**定額給付金等対策室**（第1分庁舎8階）☎（5273）4503へ。

区の広報ビデオが入選

「新宿シンちゃんパトロール わるい大人に気をつけて」が、平成20年度東京都広報コンクール（映像部門）で入選作に選ばれ、全国コンクールに推薦されました。

やなせたかしさん（新宿区名誉区民）から寄贈していただいた防犯マスコットキャラクター「新宿シンちゃん」が、「わるい大人から自分の身を守る方法」を子どもにも分かりやすく教えてくれる20分のアニメーションです。新宿区ホームページで動画配信しているほか、ビデオ（DVD・VHS）を区政情報センター（本庁舎1階）・中央図書館（下落合1－9－8）・四谷図書館（内藤町87・VHSのみ）で貸し出しています。地域のイベント等でお役立てください。

【問合せ】**区政情報課広報係**（本庁舎3階）☎（5273）4064へ。